



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年5月23日 No.89

適切な線路メンテナンスができる体制を求め申し入れ提出！

申第24号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する申し入れ

中央本部は5月21日に申第24号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する申し入れを経営側に提出しました。

昨年の3月2日に「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」の提案を受けて以降、設備協議会と連携し、三次にわたり申し入れを行い経営側と団体交渉を通じて議論を重ねてきました。

2018年7月1日に施策が実施され、まもなく一年が経過します。



職場からは「モニタリング導入に伴う課題」など施策定着と適切な線路メンテナンスを実現していく上での様々な不安や疑問の声が寄せられています。この課題克服のためには現場第一線で奮闘する組合員の感覚を会社施策に取り入れてこそ、経営側が求める「現場感覚と技術的な判断に基づいた適切な線路メンテナンス」が実現できると認識し、下記の通り申し入れを行いました。

《申し入れ項目》

1. 施策実施に伴い「安全、技術継承」における成果・課題を明らかにすること。
2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、材料モニタリング「NG判定」解消のための具体的な対策を講ずること。
3. 「線路設備モニタリング」における取り扱いをおこなう社員の教育を確実におこなうこと。
4. 材料モニタリングにおける、「NG判定」をおこなう場合のチェック体制を構築すること。
5. 「線路設備モニタリング」を今後導入するにあたり、未導入線区については十分な試行、検証をおこなった中で本運用をおこなうこと。
6. 本申し入れに対する回答は、2019年6月21日までとすること。

働きやすい環境と、やりがいの持てる保線職場を
東日本ユニオンと共につくろう！